

# 泉大津のおみやげ品発掘・創出コンテスト 実施要領

## 1 目的

市内の事業者が製造・販売している特色ある既存の商品や、新たに開発された商品を広く募集のうえ、本市のプロモーションに資するみやげ品を発掘・創出し、それらを広く知らしめることにより、市の知名度向上及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

## 2 主催

泉大津プロモーション協会

## 3 募集期間

令和5年11月6日（月）～ 令和6年2月29日（木）

## 4 募集部門

- (1) 食品部門
- (2) 製品部門

## 5 想定している商品イメージ

- (1) ビジネスの場面で活用される商品  
出張等で泉大津市に来た際買って帰りたくなるもの
- (2) 観光でのおみやげとしての商品  
旅行等で泉大津市を訪れた人が、家族や友人に買って帰りたくなるもの
- (3) 地域で愛される商品  
泉大津市で住んでいる人、働いている人が手土産として買っていきたくなるもの

## 6 参加対象

泉大津市内に本社、事業所等を置く法人または個人事業者

※「事業者」とは、営業許可等を取得済みで既に店舗販売等の営業をしており、商品として売り出すことができる者としてします。

## 7 出品の条件

出品商品は、次のすべての条件に該当する者としてします。また、出品点数は、1事業者につき、いずれかの部門で1点のみとします。

- (1) 一次産品、産業用製品でないこと。
- (2) 泉大津らしいみやげ品として新たに開発した商品又は販売している既存商品に品質、デ

デザイン、パッケージ（既存商品の組合せを含む）等の面で泉大津市らしさを感じることができる新たな工夫、改良を加えた商品であること。（泉大津市産の原材料を使用している、もしくは泉大津市内で製造・加工などが行われた製品であることが望ましい。）

- (4) 品質表示など関係法令を遵守した商品であること。（食品表示についての問い合わせ先については、次のURLにてご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/hyouji/hyouzisoudan.html>

（大阪府HP 大阪府内食品表示相談窓口一覧）

- (5) 数量を恣意的に制限することなく原則、年間通して生産供給できる商品であること。

## 8 申込方法

「応募票」（別紙）に必要事項を記入し、下記まで持参・郵送またはメールにてご提出ください。

- (1) 住 所：〒595-8686 泉大津市東雲町 9-12

泉大津プロモーション協会 おみやげ品コンテスト係

メール：keizai@city.izumiotsu.osaka.jp

- (2) 申込期限：令和6年2月29日（木）当日消印有効

- (3) 注意事項

- ① 知的財産・食品表示等に関する問題が生じた商品は、入賞を取り消す場合があります。また、問題が生じた責任は、出品者が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。それにより主催者側に損害が発生した場合は、出品者が負担を負うものとします。
- ② 出品者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は、出品者の責任において必要な許可を得たうえで、そのことを出品時に申し出て下さい。
- ③ 知的財産の保護については、必要に応じ出品者で手続きを行ってください。  
※特に、商品名については事前に商標調査を行う、弁護士や知財総合支援窓口等に相談するなど出品者が自らの責任でトラブルが発生しないよう必要な措置を講じてください。
- ④ 泉大津市のオリジナルキャラクター「おづみん」をパッケージや商品に使用することはできますが、使用に当たっては申請が必要です。（おづみんのイラストの使用を希望する場合は、市役所秘書広報課までお問い合わせください。）

## 9 審査

- (1) 審査員（予定）

泉大津市、泉大津商工会議所、学校法人村川学園、株式会社 高島屋、他

- (2) 審査方法

各部門において各審査員が50点満点で評価し、『最優秀賞』、『優秀賞』、『特別賞』を決定します。

### (3) 審査基準

次の基準に沿って審査し、入賞商品を決定します。

#### 【項目・配点】

地域特性：地域の素材を活用し、地域の特徴(歴史・風土・食文化・技術等)が伝わる商品であるか。 15 点

創意工夫：デザインやネーミング等が独創的であるか。また、素材加工やみやげ品として扱いやすさ・食べやすさの工夫がなされた商品であるか。 10 点

技術力：素材の特徴の生かし方や、製造技術が優れているか。 10 点

市場性：前述の「※想定している商品イメージ」に即した土産品として新規性・話題性・ストーリー性に富み、サイズ・価格・量・味等が適正であるか。また、年間を通じて供給でき、流通しやすい商品であるか。 15 点

### (4) 審査会

日時： 令和 6 年 4 月中旬 13：00～16：00 (予定)

場所： テクスピア大阪小ホール

i 食品部門 審査 13：00～14：00 (予定)

製品部門 審査 14：00～15：00 (予定)

ii 結果発表・表彰式 15：30～16：00 (予定)

※審査会当日は、商品説明をしていただく予定です。

## 10 搬入・展示・搬出

(1) 搬入日時： 令和 6 年 4 月中旬 12：00～13：00 (予定)

(2) 搬出日時： 令和 6 年 4 月中旬 16：00～16：30 (予定)

### (3) 注意事項

- ① 出品者の責任において、コンテスト会場に搬入・展示・搬出してください。
- ② 展示場所は商品の形状等を考慮し、事務局で指定します。
- ③ 試食や展示に必要な備品等は各自ご準備ください。
- ④ 試食を準備する際は、試食用の使い捨て皿等にあらかじめ小分けし、審査員には、個別で試食提供できるようにご準備ください
- ⑤ 審査に係る試食品や資料作成、搬入・搬出等の経費は出品者の負担とします。

## 11 表彰

### (1) 賞の概要

食品部門と製品部門の両部門で以下の各賞で計 5 品を選定します。

- ・最優秀賞 2 品 (各部門 1 品) 奨励金 上限 100 万円
- ・優秀賞 2 品 (各部門 1 品) 奨励金 上限 50 万円

- ・特別賞 1品（両部門から1品） 奨励金 上限 30万円

※審査結果によっては、該当なしの場合があります。

※奨励金の用途は本事業の目的が達成されるよう受賞した商品に対する経費として授与するものとし、受賞者と協議のうえ内容と金額を決定します。

応募時にその用途について記入してください。

## (2) 結果発表・表彰式

審査終了後、結果発表及び表彰式を行いますので 15:30 までに会場にお越しください。受賞者には表彰及び特産品認定商品シール並びに奨励金を授与します。

## 12 受賞商品のPR

(1) 受賞商品のパンフレットを作成し、市内外の流通関係者や旅行業者等に配布します。

(2) 市内での展示・販売・PRを行います。

①市施設 ②泉大津商工会議所 ③その他、各種イベント等でのPR

(3) 泉大津市、泉大津商工会議所それぞれの広告媒体（ホームページやSNS等）を活用してPRを行います。

## 13 販路開拓支援

(1) ネットワーク拡大や商品PRのため、審査時の会場に百貨店などのバイヤーを招へいし、出品商品の内覧を行います。

(2) 泉大津特産品直売所「CO-ON」、市内宿泊施設、阪神高速道路泉大津PA内での委託販売支援をします。

(3) 専門家の指導等により入賞商品等に磨きをかけて、更なる販路開拓を支援します。上記のほか、泉大津市などの各種事業を活用して販路開拓支援を行います。

## 14 問合せ先

〒595-8686 泉大津市東雲町9-12

泉大津プロモーション協会 おみやげ品コンテスト係

(泉大津市役所地域経済課内)

電話：0725-33-1131

メール：keizai@city.izumiotsu.osaka.jp